

日本文学研究資料叢書

日本文学研究の方法

古典編

有 精 堂

文学研究資料叢書

日本文学研究の方法

古典編

日本文学研究資料刊行会編
有精堂

日本文学研究資料叢書

日本文学研究の方法

古 典 編

昭和 52 年 4 月 25 日 発 行

編 者 日本文学研究資料刊行会

発行者 有精堂出版株式会社

代表者 山 崎 誠

発行所 有精堂出版株式会社

東京都千代田区神田神保町 1—39

電話 03 (291) 1521~3 番

振替口座 東京 9-40684

郵便番号 101

山之内印刷

3391—550650—8610

目次

文学史の問題	風巻景次郎	一
国文学と文学および文学史	筑土鈴寛	四
日本文芸学の樹立について	岡崎義恵	四
「文芸学」か「芸文学」か	石山徹郎	六
国民的文学と世界的文学	土居光知	七
歴史社会学的研究	益田勝実	七
言語・文章の描写機能と思考の表現	時枝誠記	八
文体批評の諸問題 — 文体論における戦後 —	野村精一	九
異本は如何にして生ずるか	池田亀鑑	一〇
*		
日本文学の発生 — その基礎論 —	折口信夫	二三
日本文学に於ける叙事詩時代	高木市之助	二四
古代歌謡研究の問題点	土橋寛	二五

日本における長編小説の伝統とその特質	岡 一男	一六〇
— 旧辞・物語・小説 —		
物語文学研究についての二、三の問題	秋 山 虔	一六九
— 源氏物語を中心に —		
源氏物語の読者 — 物語音読論 —	玉 上 琢 弥	一七九
物語の文体	清 水 好 子	一八九
新古今の方法	藤 平 春 男	二〇三
〔座談会〕 中世文学の世界	西 尾 実・谷 宏 広 末 保・永 積 安 明 小 山 弘 志・荒 木 繁	三
* 近世文学史研究史	森 修	三三九
* 日本文学研究法	垣 内 松 三	三三九
* 日本文学研究法	近 藤 忠 義	三六七
解説	三 谷 邦 明	三三三

文学史の問題

風 卷 景 次 郎

一、従来の日本文学史を規定したもの

最も具体的な事実からはじめよう。これまでこの国で書かれた文学通史には、二つのきわめて眼につきやすい特徴が存在して、それによって相互の間に著しい類型を成立させている。その特徴の一つは現代文学をとり扱わないか、とり扱うにしても他の時代に比してきわめて軽い比率においてしかとり扱わないかである。いま一つの特徴は叙述の様式が顯著に解題的だということである。それらの事実は、国文学者の——事実これまでの文学通史は、少数の例外を別として、すべて国文学者によって書かれたものであるが、——文学史に対する伝統的な關係を示して、すこぶる暗示的である。

明治二十三年十月に刊行された三上・高津両氏共著のこの国最初の『日本文学史』¹⁾この方、世に現われた数百の文学通史の筆者たちが所属していた各年代の文学観が急激な変革を経てきていることは、現代日本文学史の事実であるはずにかかわらず、筆者たちの文学観はかならずしもそれに歩調を合わせていなかったことがそれによって証明される。それにまた、その同じ期間に歴史学の分野

においては、歴史研究の主題について、三回の転変を経てきている。²⁾すなわち、明治時代を代表する政治史、大正時代に発した文化史。昭和の時代に入ってから支配的であった社会経済史。そうした変化は史学者の歴史の現実に対する認識を格段に深めていった。それにもかかわらず文学史家の歴史観はかならずしも時代とともに進歩したともいいがたいのである。それはまた文学史叙述がほとんどなんらの新しい様式を成立させなかったことによって証明されるのである。そのような結果を引き起こしたについては、そこにしかるべき事情が存在しておって、それが国文学者の文学観や歴史観を時代とともに更新させることから引きとどめ、文学史叙述を惰性的な類型の支配に任せてしまっていたからに外ならぬのであって、それは考えまいとしても考えざるを得ない点であらう。

この現代史を欠いた解題的作品年代誌という文学史叙述の形態は、実はただ単に惰性的な消極的な無気力ないし無意識によって存続した類型であるばかりでなく、もっと積極的に文学観や歴史観を引きとめる精神によって衛られてきたのであって、それが単に頽壞を防いだだけでなく、支配的類型としての力を持続し得た原因であ

る。だからこそその範囲の中においては、作家や作品の考証的知識は常に深まり、更新され、精密の度を進め、筆跡、肖像等の挿図は新発見のものや、より確実なものをもって代置されたりして、つねに科学的な意味においての厳密さを高めることに不断の努力が払われてきていたのであった。そうした学問的な努力が熱情を伴ったかどうかは別問題である。そうした努力の総体が逐次に部分的知識の正確度を高めつつあったにかかわらず、あるいは高めて行くことによってますます全体としての構想が、解題的作品年代誌という類型を固く守り得たという関係は、そうした現象を可能ならしめた支配力が、強力なものではあったが進歩的なものではなかったことを証明する。それはまた情性的なものではなかったが伝統的なものであったことを証明している。そうした事実は現代史に対するよそよそしさということに対してもまったく同じ関係を持っている。現代史の扱われなかつたということの根拠もまた単に消極的な情性だけでは永続的類型となりうるものではなかつたからである。かの三上・高津氏の『日本文学史』の書かれたころには、いまだ江戸期この方の戯作の流れは生きていて、新運動の萌芽は態を為していなかつた。それゆえ旧伝統の終末までを叙すれば、その時代における歴史叙述としてはそれで十分意義を有し得たのであった。しかしその後の半世紀間に、新文学は多くの変質と発展をとげたにもかかわらず、相かわらずそれに対する叙述が欠けておるならば、それはなにを意味するのであるうか。それが『日本文学史』の様式の不注意な踏襲に過ぎなかつたのであるならば、あまりにも歴史の現実に対して無神経な態度といわなければならぬ。のみならず、歴史としての資格を喪失するものでなければならぬ。実はそうでなく、新しく過去に繰り入れられていった最近の半世紀を、歴史叙述の上に取

り上げないで過こし得たということは、わざと避けられたか、ないしは無意識に不必要と感じられたか、いずれにもせよ、現代無視を好都合とし、ないしは当然とする積極的な思想背景に守られていたことだけは見逃がすことができないのである。それゆえ一つの全体として現代史を欠いた——または付属的にしか扱わなかつた——解題的作品年代誌という形態が類型として支配したについては、それが叙述形態の習慣的情性によるものでは決してないのであって、確乎とした積極的思想の背景を持つ伝統の支配に外ならなかつたらうという点を正確に記憶にとどめることが最も必要である。

しかればそれはいかなる精神の伝統であつたのであるか。外でもない、それが国文学に銕接された国学の伝統であつたのである。

(一) 明治二十三年四月、上田万年、芳賀矢一・立花鋇三郎編『国文学読本』が出、人麿にはじまる和歌を中心に、平安時代の散文に及び、さらに江戸の俳句・小説に及んでいる。しかし文学史と銘打つたものとしては同年十月に『日本文学史』が出ている。当時三上参次博士は大学院学生、高津敏三郎氏は第一高等学校教授。本書はみずから「実に本邦文学史の嚆矢なり」といっている。

(二) 明治初年、自由民権と文明開化との思想にバックされていたころの歴史意識は鮮やかに文明史の歴史であつた。明治八年福沢諭吉著『文明論之概略』の思想、明治十年田口卯吉著『日本開化小史』の叙述、みなそれで、明治二十三年刊の『稿本国史眼』も政治的偏向と並んで、なお開化的西洋摂取の跡が時代区分の上などに残っている。一般史の政治史的偏向は中期以後、官僚政治が議會政治をリードする態勢の確立に対応して生じたものである。久米邦武博士外諸家の執筆する『大日本時代史』十二巻は政治史的明治史学の一記念標である。大正時代の文化史観はその時代の教養主義・文化主義が政治的関心を世俗の事として蔑視し、とくに哲学・美術を中心として精神文化の方面に高跳し

たとと照応する歴史観だといえる。当時の文化的思想には自然科学、技術の問題はまだ深い関連を持っていなかった。そうした読書人的文化史観の最初の総体的表現は大正九年から刊行された『日本文化史』十二巻であった。昭和この方の動向は注解を要しない。大正時代における竹越三郎氏の『日本経済史』や内田銀蔵博士・福田徳三博士等の経済史研究はまだ先駆的であり、したがって一般史に対する特殊史としての地位しか占めておらなかった。それが歴史学の主軸として大きく眼に映るようになったのは昭和に入ってからである。

二、従来の日本文学史は文学を対象としていない

国学の伝統をうけ継いだ明治の国文学は種々の矛盾を未整理のまま内包しつつ出発しなければならなかった。その中でも当面の問題に直接関連のあるものは文学の自覚という問題であった。

もともと近世国学の思想体系の中には、文学——それも近代的意味における文学——は、自覚的には位置づけられておらなかった。国学にとって最も重要な意義を有するものもろの古典的文献は、決して近代的意識において把握された文学作品ではなかった。それはすべて神典として把握されている。本居宣長が『古事記伝』を著わすにあたっては、『古事記』は神典として把握された。平田篤胤が『古史成文』を編輯し、その資料とした記・紀・祝詞をはじめ古代を知るための基礎文献について、『古史微開題記』を述作し、『古史伝』を著わしたとき、かれもやはり記・紀・祝詞等を神の御典として把握しておった。それらの古典的文献は神道の奥義書たる聖典として理解されたのであって、そうした聖典の意味を正しく捕えようと欲した近世国学の本質は、なによりもまず神学たるところに存在していた。復古神道の背景を持たない近世国学というものは、歴史的存在としては考えることのできないものであった。

もとより国学者の取り上げた文献がすべて神道と見られていたというわけではない。本居宣長が『源氏物語』を取り上げて『源氏物語玉の小櫛』に有名なもののあわれ論を展開したり、『古今集』の序を軸として『石上私淑言』に透徹した歌論をまとめ上げたりした時に、『源氏物語』は物語として把握されたのであるし、和歌は歌として考えられたのであったが、決して神典として把握されたのではなかった。物語として歌としてとらえられたということは、包括的な文学の概念を未だ成立させていないが、個々のジャンルに対してならばとりも直さず志を言うものとして理解されたのであり、心をやるものとして考えられたのであって、これは近世における人間の成立の程度に照応する文学的把握の一般の現象の一部に位するものであった。しかしながら国学者によってなされた古典的作品の文学把握には、とくに明確に一つの限界が存していた。それは当然のこととして神典の理解に補助となるべき目的のものになされたから、古代を知るためという時代的限界を持っており、したがって平安時代までの作品は取り上げるけれども、鎌倉時代以降は国学の思想体系からすれば、くだれる代として否定さるべき関係にあったので、その時代の作品は当然触れられることはなかったということである。それゆえ近世市民社会ないしは武士農民全体と歩調を合わせて、軍記物語や謡曲・説経・浄瑠璃・脚本から連歌・俳諧・近世の小説草紙類までにわたって、そこに物語や歌やを感じたり考えたりするようなことは、神聖な学の自覚に欠けるところがあるものとして激しく排斥された。かくて、近世の一般の状況として、近代的意味における文学概念が未だ成立しておらなかった点はとくに注意しなければならぬとともに、国学の体系においては、鎌倉時代から後の作品に対する文芸的鑑賞をも拒否する思想が支配的であったこと

を決して忘れてはならぬ。このことは近世的な文芸鑑賞すら国学においては正当の位置づけを得ておらなかったことを意味するもの以外ならない。まして近世的文学概念の国学における未成立は、問題にすること自体が実は滑稽に近いのである。伴藁溪によつて有名な『国文世の跡』が作られていて、これは時に日本文学史の最初のものと考えられるようであるが、しかしその作られた意識はもとよりまったく文学史の意識とは別である。ここにいう国文はただ単に和文でしたためられた文章という意味を現わすにとどまるものではない。それは漢詩に対する和歌という言葉のように、漢文に対する国文である。その意識の背後には、国学者一般に通じて存したいわゆる漢意、すなわち儒学的思想倫理に対抗する拒否的排斥の態度が存在するのであって、それに伴われた国粹主義としての国学思想を立場として、日本語の文章の独自の史の変遷というものが把持されてきたのである。だから国文は漢意ではなく純日本思想の表現として価値づけられたものである。それが文学であつたかどうかはこの書においても本来問題ではなかつたのである。

宣長にしても、京都留学時代から帰郷後しばらくは現在の生活をかむ浄瑠璃や芝居の雰囲気に関心でなかつたにせよ、神典を伝ふことに生活を集注するようになってからは、かれの注意の中に入ってくる言語的作品の時代的性質の限界ははつきり狭まってきたようである。国学の思想体系が古代文献のみを問題にする、したがつて古代を復興することのみに関係を持つ思想体系であつたということは、中世以後、とくに近世の芸文戯作の世界をただ単に閉め出す体系であつたことを意味するにとどまらず、文学的行動というものとは別個の行動の原理、ないしは創造の原理に積極的に結びついた体系であつたことを示している。それゆゑ国学者が『万葉集』こ

の方の伝統の存するによつて、模倣的創作を安心して認容した和歌にしても、文学として認容したのではないし、万葉主義にしても近代的な意味においての文学的動機から主張されたものではなかつた。繰り返していえば、国学者の思想体系の中においては、文学の概念はまだ成立もしていなかつたし、位置せしむべき場所も存していなかつたのである。

明治十九年帝国大学の官制が布かれて、文科大学が設立された時、国文学・漢文学・英文学・ドイツ文学・フランス文学等の学科が作られた³⁾。幕末維新のころにはもちろん、国文学や英文学やの概念はあるべくもなかつた。そこにあつたのは国学や漢学や蘭学や英学や仏学やなどに外ならない。国学や漢学やはしばらく措く。蘭学や英学やは、オランダ語や英語やの書籍を通して学び得る百般の学を、語学別に通称したものであつたから、学習者は語学がいくぶん上達すれば、医学や工学や物理学や数学や法律学やというように、原書によつて専門学の習得に向かうのであつて、言語そのものを研究の対象に措こうとする者はほとんどあつた存しなかつた。しかるに、明治の大学においても、法・文・理・工・医の各大学が体をととのえるようになった場合、それらの各学科は英・独・仏の学者に指導され、英・独・仏語の原書によつて研究する。したがつて英文学とか独文学とかいうものは各専門学に解体してしまつて、英学には英文英語を研究の対象とする分野だけが残される。独学・仏学なども同断である。そこで英学は英文学とならざるを得ず、独文学・仏文学同断である。国学が国文学となり、漢学が漢文学となつて行くについても、それに似た意識の変貌が手伝つておつたに違いない。経済・治国の学としての国学はもとより漢学も、すでに新時代の社会的要請に応じえないものと見なされるようになっていた。法科大

学は法律学があり、政治学があった。文科大学に社会学があり、経済学があった。国学・漢学は古典的な政治学・法理学としても解體せざるを得ない。かくて国学者中でも、古代法学たる律令学や有職学の専門家、ないしは古代史学たる神祇史・氏族史等の専門家などは、史学科の教授として聘せられた。そして国学は国語国文の学としての国文学に変貌する。国学的思想は民間在野の国粹主義に結んで、封建的遺制の間に温存される。しかし英学から変貌した英文学が、英文の学であって、英国の文学ではなかったように、国学の伝統の末端につながった大学の国文学は、国文の学である。いまだ決して吾国の文学を意味しない。しかもその国文はただ単に英文学における英文のごとくに和文を意味するものでもあり得ない。もつとはつきりと国文である。たとえ意識がそのようでなかったとしても、事はそう運ばざるを得ない。欧化思想の反動としての国粹主義を時代精神とした明治二十年代という環境においては、大学における国文の学も、国学の精神を払拭し去ることをなし得ないで、かえってそれを呼び醒ます準備をととのえる。帝國大学文科大学国文学科建設の恩師芳賀矢一博士はドイツ文献学の方法に模して日本文献学を構想される。本来ドイツにおける文献学は古代学であって文芸学でも文学史でもない。国文学が日本文献学として構想されることは、近世の国学から国文の学に転じたものが、日本文学の学とならずして、再び近代的国学に身をかけたために行くことに外ならぬ。名は国文学であっても文学はついに学の対象として正しく把握されることなくして終わった。

しかし国文学は国文の学として思惟される外に、わが国の文学としても把持されるようにならざるを得なかった。もとより漢語としては文学には、近代における意味の文学の概念はいまだ存在しては

いなかった。それゆえこの国においても、奈良時代この方近世末期まで、文学は漢唐時代の旧い語義によって用いられてきた。文学が新しい意味によって用いられたのは、英語の Literature の訳語としてこの語が採られてからのことであって、その嚆矢はおそらく近世末期の英和辞書からである。しかしながら近代的意義における言語芸術の汎称としての文学が、ひろく一般に使用されるようになってくるのは、ようやく明治も二十年前後からのことであつたようである。個人主義的自由主義がまがりなりにも成立して、たちまち強力な封建的遺制に頭を打ちつけねばならなかった二十年代は、反動的な国粹主義の成立期であつた一面に、はじめて文学が新しい世代の中に成立せしめられた時代でもあつた。長谷川二葉亭の創作や北村透谷の評論・詩作に代表される文学は、すでに早く純粹な自我の強力な社会に対する摩擦と相剋と敗退とを暗示しているけれども、驚くべく純粹に近代文学の姿はとどのいつつあつた。星野天知・北村透谷たちの『文学界』は最も正確に文学の名に値する実質をそなえた二十年代の業績であつた。そうした環境においては、大学の学科もまたその影響を蒙らざるを得ない。たとえばそれは、英文学科・ドイツ文学科・フランス文学科等はいっそう自然に生じ得たことではないかと想像される。英文の学は、まことに自然に英国の文学の意味において感得されるようになる。ドイツ文の学もまた当然ドイツの文学と感得されるようになる。そのような理解の転換の中では、国文学もまた、吾国の文学、すなわち日本の文学の意味に感じられはじめる。そして『国文学読本』が生まれ、『日本文学史』が刊行された。その場合の国文学ないし日本文学は、すでに国学者の意識した国文にとどまるものではなかった。たとえいかに曖昧であってもこれは明らかに西洋近代の文学の意識に、すくな

くとも間接には啓発されているものであって、漢文に対立する国文であるにとどまらない。むしろ西洋文学に対する日本文学という意識であった。『日本文学史』の巻頭は、とくにその点を著しく強く反映して注意すべきである。しかしそれだけに、青年三上氏の鋭い立つ気持は当時澎湃として興りつあった西洋に対立する主体としての自国の意識——いわばそれが国粹主義である——に激励されて、意識の成立期における純粹な不寛容と狭量とにまもられており、それだけに対抗意識に駆られて自己の主張に急であつて、自国の文学伝統を文学として主体的に把握する点においてすこぶる厳密を欠いている。それは漢学に対する国学、漢文に対する国文の意識を移して、西洋文学に対する日本文学の主張としたものであつたに外ならぬ。

それはしかし、ただに『日本文学史』の筆者の意識の問題にとどまるものではない。国史学・国文学方面の新進が一般にいだいたところの未熟な文学觀念と非個人的で類同の国民感情の昂揚とを伴つた現象であつた。かくして『日本文学史』においては、国文学を日本文学として感じとるべき文学意識は、日本にも文学は存在するぞという対抗意識に牽制されてしまつて、未成熟のままに萎えており、したがつて『日本文学史』は文学の歴史となり得ずに解題的の作品年代誌に終わつてしまつた。なんの懷疑もなくそうした『日本文学史』の様式がその後ながく文学史の類型となつたのは、国文学者が一般に近代文学の自覚を生じ得ず、国学的思想を強く残存せしめ得るとき地盤の上に生きた人々であつたからのことで、したがつて西洋に対抗して日本を感じとるような態度を一つの精神伝統として継承してきた結果である。いうまでもなく近代日本文学は近代西洋文学を古典としてその技法を学び、さらにによりも人生の

把握を学んだのであつたから、古き日本の文藝的古典からいへば鬼子であつた。そのことは国文学者をして、西洋への対抗を転じて日本の内部における西洋へも対抗せしめるに至つた。それが国文学者の意識の内部において、現代の拒否となり、江戸以前と明治以後との対立となり、現代日本に生きながら、現代日本への否定的批判となり、古代への懐古となつた。そうした精神伝統の力は、現実には封建的な種々の遺制を地盤としていたために、広範な社会的政治的同感に護られて、長くみずからを脱皮せしめることができず、反対にいよいよ堅く閉鎖的に立場を固執した。文学史が現代に対して否定的な形態をしか取り得なかつたことは、そうした事情を正確に反映しているものに外ならない。

(1) 芳賀矢一博士『日本文献学』、久松潜一博士『国学』、拙著『日本文学史の構想』第一篇。(『日本文学史の時代区分』中の「神代と現代の間」・『日本文学史の周辺』、全集第二巻第一部)。

(2) 平田篤胤は『古史徵問題記』の中で記・紀・祝詞等を神典とはいつていないが、『古史徵』の山崎萬利の序に「神の故事伝へ記せる古の御典」といつている。

(3) 『東京帝国大学五十年史』参看。

(4) 芳賀矢一博士『日本文献学』。

(5) 拙著『日本文学史の構想』十四頁以下参看。(「神代と現代との間」第二節)。

(6) 西洋文学史を読んで、かくのごとき歴史が日本に存しない事を痛感し、まず文学史に叙すべき文学というものが日本にあるか否かを顧みて、あるという結論に達した旨が序文に記されている。

三、その結果として生じた矛盾

いますこし文学史内部の構造を観察してみると、そこにもまたお

そるべき類型の存在していることを感じさせるものがある。その最も顕著な点は文学史に叙述される作品の採択の仕方が一定しておつて、しかもそれが現在から見て実に非合理にしか見えないという点である。たとえば文学史の上には、『日本書紀』をはじめとしていわゆる六国史がかならず出てくるが、六国史は純粹に歴史と考えられる。もし歴史も文学史に記述されるのであるならば、六国史以後の歴史も記載しなければ作品の取捨に当たつて不合理である。六国史以後に歴史がないならば別であるが、『日本紀略』『扶桑略記』『百鍊抄』があり、近世に入つても『本朝通鑑』『大日本史』『野史』『日本外史』『統史愚抄』『後鑑』『徳川実記』などがあるし、その上これらの歴史は、作品としてもなかなか立派なものを含んでいる。しかるにそれらを一切捨てて、ただ『榮華物語』や四鏡や『神皇正統記』、ときに『桜雲記』や『豊鏡』ぐらいを加えるに過ぎないのはどういうことであろうか。これらの作品は、和文である上に文芸的だといふのであろうか。そして前に挙げた諸書の多くは漢文だから採らないとでもいふのであろうか。もしそうであるならば、六国史はなおさら美事な漢文で記されている。それを採つてかれを採らない選択の規準はなににもとめらるべきものであるのか。さらにまた文学史は『枕草子』をかならず記載する。それは随筆といわれている。随筆が採られるのであるならば、すべての時代の随筆も問題にならなければならないにかかわらず、中世の『方丈記』や『徒然草』を扱う外、あまり多くを採らず、ことに江戸時代の数百の随筆をまったく黙殺しているのはどういふわけであるか。もしまた『枕草子』や『方丈記』や『徒然草』やが文芸的にすぐれた作品であつて、他の随筆は価値がないのだとするならば、高僧たちの筆録にすぐれたものがあつても何故それを採択しなかつたのであるか。

それらの取捨の規準はなににもとめられているのであろうか。作品の採択に当たつて、同一ジャンル内にそうした凹凸のあるばかりでなく、時代的にいつても厚薄が存している。たとえば古代に関する限り、風土記・宣命・祝詞・史書・漢詩集すべて採っているが、たしてそれらは文学として採られているのであるか。今日常識として考えられることであるが、それらの作品はそれ自体文芸作品として仕組まれたのであるか。それとも、また、今日から見て文学と感じられるのであろうか。すくなくとも現在に立つて判断を下す場合、それ自体文芸作品として作られているものと、文芸であるか否かは別として、鑑賞者が文学として受けとる場合と、すくなくもそのような二つの場合を考えることができるが、それならば、かりに今上世の文献に限つてこれと考えてみるとしても、それはいかなることになるであらうか。上世の文献はそれがすべて文芸作品として創作された証跡を有しているがゆえに文学史に記載されたのであるか。おそらく今日誰人もそう信じうる者はあるまい。まじめに六国史が芸術的意欲によつて生まれた文芸の様式だと考える人はいないであらう。それならば六国史は歴史であるか文芸であるかは第二として、主観的に今日の眼から見て文学であると感じられるゆえ、これを文学史に記載したのであらうか。しかしそれがこれを文学であると感じよう。ことに国史とはいへ、最終の二つなどは実録と名づけられており、また『日本後紀』以後のものは実録と名づけなくとも、その質においては明らかに実録に属している。実録は中国においても史とは別である。『史記』などにこそ読者は芸術的意欲の点滅するのを感じ得るかも知れぬにしても、だが、『唐太宗実録』とか、『明実録』とかに文学を感じ得よう。それは徹頭徹尾、本質において編纂物である。同じ意味において、六国史一般、ことに

『文徳実録』や『三代実録』も疑いもなく編纂された記録である。だがが主観的にこれに文学を感じ得るであろう。六国史は文芸的意欲によって創作されたのでもなく、また今日それに文学を感じ得るわけでもないとするならば、いったいそれが文学史に場所を占めるようになった根拠はなにに存しているのであるか。

これらの問題に直接関連を有するものとして、とりも直さず、かの国学的古典観を想起しないではいられないのである。国学者が記・紀二典を読み解くための資料とした歴史・律令・辞書・日記・格式・官符・有識等の諸文献、または記・紀の読解のための最良の手ほどきと見られた『万葉集』の研究に筋を引き、あわせて短歌創作のために古典的精神への共感と理解とを深めるよすがとして取られた平安時代の歌集・日記・物語の類、それらの諸資料に関する知識は近世国学者の間によく知られていたし、また資料集成の刊行も十分であった。水戸光圀の『扶桑拾葉集』、塙保己一の『群書類従』、水野忠央の『丹鶴叢書』などが出ていたし、めばしい歌集・日記・物語の注釈書の制作刊行も夥しい数にのぼっていた。そして、『国文世々の跡』や『古史微開題記』のような解説書の傑作も刊行されていた。そうした状態にあったから、明治以後の国学者系の人々が上世の文献についていちおうの常識を得るに事欠く点はなかった。日本文学史の構想が萌芽を見せはじめたころの国文学者が、上世から中世にかけての諸文献の知識を国学伝統を背景として継承したとしても、なんの不思議もないことであった。『国文学読本』は芳賀博士の編纂であって、上田万年博士が校閲の労をとられたし、『日本文学史』の材料蒐集には落合直文がこれを助けている。上世・中世の古典的文献についての常識がほぼ国学系の通念によっていることはその人を見ただけでもほぼたしかなことである。すなわ

ち上世文献の取捨は国学の規準に従い、『古史微開題記』や村田春海の『和学大概』などの教えるところにしたがって、記・紀二典研究の資料として挙げられたものをいちおう採用してきたのである。六国史や『古事記』や『旧事本紀』や『古語拾遺』や『風土記』や祝詞が挙げられるのも、それが上世を知るためにとくに重要な文献として指示されておるからに外ならない。しかしながら『扶桑略記』や『百鍊抄』以下の諸書、ことに『統史愚抄』や『後鑑』やになると、それが国学者のいわゆる下れる代を扱ったものであり、当然また下れる代の著述であったから、それらがいかに中世の研究に有力な資料であろうとも、国学者の上世研究資料目録の上に名の出てこなかったことはなんの不思議もないわけである。したがってまたそれは文学史の上に名を現わすことなくして終わってしまったのである。それゆえ六国史の名が文学史の上にならず見えているのは、それが文学であったからでも現在文学と感じられるからでもないのであって、まったくただ国学上の重要文献だったからに外ならない。そのことが右の事情によつてはばの確に推断できるのである。平安時代・鎌倉時代などの作品についても、文学史の採択範囲は『扶桑拾葉集』などのそれと、同種類のものを軸としていることがわかるのであって、国学系の採択規準をほとんど脱れるものでない。ただ説話集や軍記物語やのごとく眼に触れやすいものがそれに追加されているに過ぎない。

しかしこの追加もまた重要な意味を持っていることを忘れてはならない。中世において説話集・軍記物語・謡曲・連歌・お伽草紙の類を追加した見識はいずれから取りきたったものであるか。そしてまた、近世の部において稗史小説・俳諧・浄瑠璃・脚本等の戯作類を、漢学者・国学者の論著に追加した見識はいずれから取りきたつ

たものであるか。内藤湖南博士青年時の『近世文学史』のごときは漢学者国学者の事業が軸をなして叙述されておる。それにくらべるならばそうした近世戯作系統の作物を追加して、文学史の主軸に据えた意識はたしかに国学系の意識とはまったく別の地盤に立つものでなければならぬ。当時の事情としては、それは西洋の文学史に眼をひらかれた意識以外にはないと思われるのであって、西洋文学史に對抗すると同時に模倣するところからそうしたジャンルの取り上げ方は生まれたに違いないのである。三上博士が『日本文学史』の序に述べたところはそれを端的に推測せしめるものを持っている。

以上のようにして、従来の文学通史の類型の一部として眼につく記載作品のジャンルの時代による不同という特色は、上世文献についてはほぼ国学者の取り上げたところに従い、中世以後、とくに近世の文献については、西洋に影響を受けた意識によって文芸的作品に主力を注いでいるところから生じるのであって、こうした作品採択における諸規準の混交ということは、文学史の構想力の主体的脆弱さを最もよく証明しているものに外ならない。それはいわば近代の意識によって主体的に文学の把握されておらなかったという一点に帰着すべき問題であるだろう。文学史の形態を模倣しようとする対抗的意識はすでに十分に成立していながら、文学の自覚そのものが成立しておらなかったから、具体的な歴史叙述に当たって、そうした未発達な意識の限界が端的に反映し、作品採択の規準を曖昧ならしめ、その叙述様式を限定し、なによりも重大なことはけっきょく文学の歴史を書くという点では完全な失敗に終わらしめたのである。現代文学史を欠いた解題的作品年代誌という叙述様式と、その作品採択意識の曖昧とからは、以上のような点が必然的に結論できるのであらう。

こうした特殊の限界を持つ叙述様式が、二十世紀中期に至るまで支配力を持ち得たということは、ただ単に消極的な無意識の結果では決してあり得ない。そうした未整理で混乱を含む叙述様式に対して懐疑的批判をさし向けることもなく、また時にあったとしても、それが結果として実ることなく今に至ったことの原因は、そのごとき叙述様式以上のものを必要としない精神伝統の存続したためであって、その伝統が国学に筋を引くものであり、儒学思想のかわりに西洋文明に模倣しつつも同時にそれに対抗した、近代化された国学的精神であったことは、上に見てきた通りであった。いわばそれはまさしく日本文献学^{*}の思想であり、それが国文学と呼ばれてきておったものの根本精神だったに外ならぬのである。

四、文学を対象とする文芸学

昭和に至って国文学の内部にも文学を学の対象として把握しようとする意識が成立した。それが岡崎義恵教授による日本文芸学の提唱であったことは、日本文学研究史上まだ記憶に新しい事実である。文学を対象とする学の成立ということは、国文学とは別個の対象を持つ新しい学の成立であるから、それは当然国文学からの分立であるべきはずであった。しかし文芸学の主張はかならずしもそうでなく、むしろ国文学自体の発展として、旧国文学を克服するものとして自覚されたのであった。そうした学の自覚のされ方は、また文学の把握における独特の性格に規定されておったのである。しかしその問題に進む前に、大正末期この方の社会的動向の国文学への影響を反省してみなければならぬ。

日本における重工業資本主義が金融資本主義と結び合って独占資本主義としての機能を成立せしめたのは、第一次世界大戦から終戦

後の恐慌時代を経過する間においてであったが、そこには後進資本主義社会の種々な矛盾が数多く残されておった。その中でも最も大きく社会的性格として眼についたのは昭和に入ってから都市と農村との対立という言葉で典型化された自由主義的意識と封建的意識の対立であった。元来幕府の政策として極度に商業資本の生長を抑制する鎖国と重農主義が行なわれておったので、それに封ぜられた幕末の社会経済機構は、未だその内部においてブルジョア革命が自己発生的に成功するだけの成熟を遂げておらなかった。その一方、封建領主みずからは、農村を旧態依然たる所に押し止めたまま、商業に関与することによって農業生産経済のみに依拠する状態から抜け出はじめておったのであって、重農主義はすなわち武士と農民との関係を旧態のままに保持することであつたから、農業社会の状態は完全に中世的様相のもとに引き止められておつて、商業資本も農村も、いずれもまだ政治革命の点火者となる社会的勢力を養つてはおらなかった。明治維新の最も大きな契機となつた力は欧米資本主義の進出に外ならない。それゆゑ明治政府の時代に入つてから、社会はいちおう産業革命的様相を呈してきたにしても、それは政府の政策として、「経済外的」計画によって遂行されたものであつて、幕府時代この方の農民ないし町人が階級として結ばれて、その力によって発生したものではなかつた。そうした官製資本主義の生長促進の政策の犠牲となつて、明治以後も農村自体は近代化の機会も条件をも持つことができないままに経過してしまつた。それゆゑ今や、大正末期商業金融資本主義が完成し、政府によって補助されるところから逆に¹国策を支配するところまで進んでくると、資本家と農家との懸隔は、²経済力の上で、また社会関係の上で、著しく眼につくものとして浮かびだしてきた。近代資本主義社会と中世的社

会との一国内における共存は、ただちにあらゆる文化面において対立となる。自由主義的思想の確立に対して、伝統的封建的な倫理想や文化感覚も根強く存続する。しかし資本主義社会の進取的な空気が民主主義的思想を明確にしはじめた大正中期、すでに農村地主を中軸として官僚・軍部を上³にいただいた保守的勢力の間には思想の停滞が顕著になつてきて、伝統への愛惜が生まれ、進歩への反感が態をととのえた。国学的精神は中世的封建倫理と結びついて、こうした社会に温存されておつたが、それは民主主義の時代的支配の下におさえられていたので、指導的理論としての明確な態をととのえることはできず、旧思想として保守的な情念の中に融け合つていたのが当時の実情であつた。

農村地主を中軸とした停滞が顕著になりつつある一方、都会を中心にしては大資本の独占的傾向の前に、中小商業資本の発展の頭を衝いたことが観取されはじめていた。資本主義の進歩から離脱が余儀なくされはじめた小市民の子弟は、将来への希望の喪失を肉体的に感知して——意識的に把握していなかつたけれども——著しく逃避的となり、哲学的宗教的性格を帯びてきて人生に対する態度は観照的となり、浪漫的傾向を持つに至つた。人生の問題を未だ階級に還元する方法を掴んでいなかったかれらは、つねに個人の精神問題としてそれを取りあげ、その点で厳肅な精神的貴族主義の傾向を取るようになって行つた。それはまた、別の言葉でいえば閉鎖的高踏的な文化主義でもあつた。そして、農村的保守的階級の子弟が、ただ単に封建的倫理の踏襲に不安を感じて、おのれの思想に体系を与える範疇としたのもこの高踏的な文化主義に外ならなかつた。

しかし資本主義の独占的支配の成立に伴つて、勤労階級の意識は急激に明晰となる。階級闘争の準備はととのえられる。民主主義の

声は労働問題、階級理論によって瞬刻にして取ってかわられる。従前の文学をブルジョア文学と見ることによって、プロレタリア文学理論がにわかに登場して対決を挑む。高踏的な精神的貴族主義にとつて、それはまったく予測もなかった転換であつた。

そうした情勢に対応して、当時の小市民階級は、その種々な要素に伴う各種の条件により、数種の相異なる反応を示す大きな群に分裂して行つた。第一の者は勤労階級の理論と闘争とに啓発されて、みずからの不安と憂悶とを階級的不平等と虚偽とに対する激越な浪漫的正義感に伴われた怒りに転換していった。唯物史観に真理を見、階級闘争に強い倫理的同意を寄せたのも、さらにまたみずから闘争に加わって行つたのもこの人々であつた。第二の者は勤労階級の理論を敏感に感じて、自己の小市民階級に属することの自覚を適確に形成するが、みずから小市民としての歴史的社会的限界をのり越える方法を持たない。そして芥川竜之介にその典型を見得るように「敗北の文学」の担い手となつた人々である。第三の者はそのいづれにも属さず、むしろ理論闘争の埒外に身を退いて、観照の態度をいっそう深くした。

小市民社会の精神にそのような現象が生じつゝあつたころ関東を襲つた大震災によって、経済的にも小市民社会の解体がいっそう拍車をかけられて、それに伴つて莫大な文化財の消失に対する愛惜の情が深々と起こつてきた。それはやがて感傷的な昂揚の状態にまで立ち到る。そうした心理的現象の社会的地盤となつたのがとくに第二と第三との傾向に属する小市民知識層であつたことは想像に難くない。もちろんそして農村知識層も、都会文化の頽廃に対する天罰という思想に伴われつつ、この文化愛惜に合流した。古典刊行の氾濫と古書籍渉猟熱の急激な流行とが生まれた。国文学に対する関心

は期せずして高められた。大震災以後急激に勃興した国文学の隆盛は、右のような地盤の上に立つものであつた。したがつてそれは回顧的で退嬰的な精神に支配されておつて、資本主義的民主主義の立場からいつても積極的なものではなかつたとともに、階級闘争の立場から見てもさらに進歩的な要素を持ち合^{*}わせないものである。典型的に顕著に小市民的であつたということができるものである。それゆえにそうした逃避的精神によって支えられた国文学は、それ自身として時代に生きる主體的倫理性を獲得してはいなかつたのである。そうした国文学の状態を救うものとしていちおうその立場を明確にし、その方法を統一したのが、国文学界内部から昭和初期に発生した実証主義理論に外ならなかつた。主體的理論を有していない結果として事実に対する服従が支配的になる。資料の尊重と博搜、考証の結果に対する絶対的服従と直観や推測やに対する極度の警戒などそれらの諸点が実証主義の特色となつた。事実その考証は精緻を極め、その原典批評は、未だかつてあつたためしのない科学的確かさに達し、その本文校勘は詳細を極めたが、要するにそうした個々の研究の結果がいかに精細になつても、その堆積の量が増大するばかりで、全体を統一する主體的思想が確立しておらなかつたのが、この実証主義の根本的病患に外ならなかつた。そして、それは、学そのものの問題にとどまるものでなく、実は実証主義的国文学を主唱した知識層の社会的性格の反映に外ならなかつたのである。若い世代の国文学者は近代西洋に対抗するものとして上世中世の日本を衛ろうとする反動的国文学の精神を信ずることも不可能であつたが、唯物史観に対抗する社会的思想的原理を把握することも不可能であつた。それはあくまで行動の倫理を喪失した小市民知識層を代表する性格のものであつたから、その学説を支えた情念の根本

にあるものは過去の文化伝統に対する浪漫的な愛惜であり、詠嘆的な観照に外ならなかった。そうした高踏的な情念に研究上の実証主義を橋渡しする紐帯は、当時の国文学者によって一時流行の合言葉となった「より良き鑑賞のための研究」という思想のうちに無意識に縋いこめられていたのである。かくて、すべての研究は、より良き鑑賞に奉仕するものとしていちおうは統一されたかに見えた。昭和十年ごろまでにわたって、実証主義学派は国文学の主流たる地位を確保した。と同時に国文学自体のそうした変化に応じてよりよき鑑賞の理論としての解釈学が垣内松三教授を先陣として展開されてきた。それは国文学における解釈学派として、むしろ国語教育の面に一時影響をとどめた。しかしながら大体において小市民知識層ないし農村地主階級に属しておいた無思想派温健派の精神的逃避の場所に外ならなかった実証主義国文学においては、その文学の把握がなお主體的に切実でなくて、すこぶる観照的であったから、国文学は現代文学の創造の原理に結ぶにはまだ遙かなところに位するに過ぎなかった。しかも最も重要なことは、「より良き鑑賞のための研究」という言葉を疑念もなしに率直に信ずるならば、国文学の対象が文学として把握されたかに取れそうであるにもかかわらず、決して文学と限定されてはいなかったという点である。より良き鑑賞が研究の結果に結び合わされて表現されるのは批評であると考えられたのであったが、その批評には種々雑多なものが考えられておった。哲学的批評、美学的批評、社会的批評、歴史的批評、経済的批評、等々。文学的批評もその一つに位していたに過ぎぬ。それゆえ実証主義国文学者の理論においても、あくまで文学を文学として見るという態度はまだ確定していなかったのである。学の統一原理、学の真の対象は文学に限られる必要を持たなかった。それゆえ実証

主義はその客観的態度と資料第一主義とにおのづから制扼され、枝葉末端の追究にいよいよ精微を極めざる瑣末主義に墮して、より良き鑑賞のための研究という意識は再び曖昧となり、各研究家がきわめて狭い専門分野に閉じこもって「重箱の隅を楊子でほじくる」と自体に学の意識と学徒の存在理由とを認めようとするまでに立ち至った。そうした状態の中において、国文学者の陣営の内部から出て、学の対象が文学であると明確に規定されたのが外ならぬ岡崎教授であって、その理論が有名な日本文芸学であった。それゆえ日本文芸学はとくに実証主義国文学の克服としてその主唱者に意識された。

本来実証主義は新しい学説の主張ではなくて、国学的文献学的国文学の全分野にわたる研究技術上の科学主義として意識されておったから、体系的原理を持つていたわけでは決してなかった。ただその当時国文学に志した人々の階級的限界と密接して、人々の古典への結びつきは、一種愛惜の感情であって、文学的情緒を感じておったから、それがいま一步明晰になれば、古典の文学性を学の対象として決定することになり得たに違いない。岡崎教授の文芸学はそれの典型のように思われる。それゆえ文芸学は曖昧であった国文学の対象を明らかに規定したもので、したがって国文学の発展的解消に外ならぬ、と自覚されたのであった。国文学は分解して、原典批評や、古写本系統論や、校本作成のための校勘学や、伝記考証や、注釈や、そのための辞書学や、種々の独立の科学を成立させる。そして、これまで国文学という名で存在した、それらの諸学の曖昧な統一の原理は取りのけられ、明確に文学を研究の対象と決定することによって、日本文芸学は学の対象を正しく設定したものであるにように、これまでそれを規定しなかった曖昧模糊たる国文学などとい